

府地事第492号

令和4年7月8日

地域再生計画の認定の取消しについて（公示）

地域再生法（平成17年法律第24号）第10条第1項の規定に基づき、令和4年7月8日付けで地域再生計画の認定を取り消したので、同条第4項で準用する同法第5条第18項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
1	山形県鶴岡市	フルーツの里くしびき果樹振興プロジェクト	山形県鶴岡市の区域の一部(楡引地域)	まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)	令和4年地再認定第192号
2	富山県魚津市	魚津モデルスマートシティ構築推進事業	富山県魚津市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)	令和4年地再認定第296号
3	鳥取県東伯郡琴浦町	地銀との連携によるビジネスイノベーション	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)	令和4年地再認定第490号
4	鹿児島県指宿市	指宿市版DMOをプラットフォームとしたデジタルマーケティングによる観光振興プロジェクト	鹿児島県指宿市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)	令和4年地再認定第669号